



制度内容
(拡充)

令和7年度 稼げる観光コンテンツ創出支援事業補助金

和歌山市役所 産業交流局 観光国際部 観光課



稼げる観光コンテンツ創出支援事業補助金の概要

趣旨

本市が有する自然、歴史、文化、食等の魅力的な地域資源を活かし、稼ぐことのできる観光コンテンツを創出することにより、市内における観光消費を促し、観光産業の振興に寄与することを目的としている。

補助対象事業者

- 市内に本店又は主たる事務所を有する法人（登記上の本店所在地）
- 市内に住所を有する個人事業主（直近2年間に事業実績があること）



補助対象事業

観光客に喜んでいただける有料サービス
（体験プログラム、ツアー、イベント等）
本市の地域資源の活用 **+** 宿泊客数・観光需要の増加
地域の魅力向上 継続的な実施（3年）



収益性があり、自走可能な事業



補助金額

補助対象経費の1/2補助（上限100万円） 採択予定 **3件程度**（予算の範囲内）

応募

- 受付期間：令和7年4月1日～5月7日（土日祝を除く）
- 提出方法：持参 or 郵送（市役所10F観光課まで）

説明会

オンライン説明会：令和7年4月15日（受付期間4月1日～4月11日）

R7年度の改正内容について

💡 改正のポイント：補助金額の見直し、今年のテーマの設定

R6年度	補助金額 <u>補助対象経費の区分による定額補助</u> <small>(補助対象経費50万円以上の事業が補助対象)</small>	補助対象経費	補助金額
		200万円以上	<u>100万円</u>
		50万円以上200万円未満	<u>25万円</u>

改正

R7年度	補助金額 <u>補助対象経費の1/2補助</u> <small>(補助対象経費の下限設定なし)</small>	例)		
	事業1年目 上限 100万円 事業2年目 上限 事業1年目の半額 <small>(確定金額)</small>	1年目	補助金額 100万円	自己負担 100万円
		2年目	補助金額 50万円	自己負担 50万円

※事業2年目の補助も、審査の上で決定

募集事業において、本市施策と連携強化のため、今年の「テーマ」を設定

3つのテーマのうち、1つ選択可能（加点項目：上限20点）

- 【テーマ1】 けやき大通りイルミネーションとの連携事業
- 【テーマ2】 インバウンド向け観光コンテンツ事業
- 【テーマ3】 高野・熊野ゲートウェイシティ形成事業

加点の対象にはならないが、
テーマに該当しない事業も
エントリー可能

対象となる事業とは

補助対象事業の要件 (全てを満たす必要有)

- ① **市外からの誘客**が見込めること
 - ② 観光コンテンツの提供が初年度を含む **3年間継続**して行えること
 - ③ 市から本補助事業以外のの経済的支援を受けていないこと
 - ④ 本市と共催していないこと
 - ⑤ 観光コンテンツの提供が市内で行われること
 - ⑥ 「新規事業」又は「既存事業（発展or拡充）」
 - ⑦ **アンケート調査**等で、**宿泊客数、NPS等を把握**できること
- ※NPS（ネットプロモータースコア）とは、コンテンツ等への推奨度を測る指標

補助対象外

- ① 物品の購入及び施設の新設や改修が主たる目的のもの
- ② 既存事業の軽微な変更など、**新規性に乏しいもの**
- ③ 国等からの補助金等と本補助金との合計額が総事業費上回るもの
- ④ 政治活動 or 宗教活動と認められるもの
- ⑤ 法令・公序良俗に反するもの、そのおそれがあるもの
- ⑥ その他（市長が適当でないと認めるもの）

補助対象経費について

区分	項目
報酬	事業実施のために臨時的に雇い入れた活動スタッフ等（アルバイトを含む。）の 人件費 （補助対象経費の合計20%以内）
報償費	講師、専門家、出演者等の派遣に要する 謝礼金 （補助対象経費の合計5%以内）
需用費	チラシ、ポスター、看板等の作成に要する 消耗品費 又は 印刷製本費
委託料	専門知識、技術等を要する業務を 外部に委託した費用
使用料及び賃借料	イベント等の会場等の 使用料 又は 機器等のレンタル料
役務費	通信運搬費、広告料 （WEB広告等に要する経費）、 手数料、保険料、翻訳料・通訳料
備品購入費	耐用年数が1年以上で、汎用性がなく事業実施に必要な 機器等の購入費 （補助対象経費の合計5%以内）
その他	その他事業のために必要な経費で、市長が必要かつ適切と認めたもの

次に掲げるものは上記にかかわらず対象経費としない。

- ア 家賃（敷金等を含む。）
- イ 土地の取得、造成及び補償に関する経費
- ウ 補助対象事業者の経常的な運営に関する経費（事務局経費等）
- エ 補助対象事業者の構成員に対する謝礼金
- オ 海外渡航費用
- カ 火災、地震等の家屋に係る保険料
- キ その他事業に直接関係のない経費又は市長が社会通念上適切でないと認めた経費

補助対象事業の参考例

補助対象事業

観光客に喜んでいただける有料サービス
(体験プログラム、ツアー、イベント等)

本市の地域資源の活用 + 宿泊客数・観光需要の増加
地域の魅力向上 継続的な実施 (3年)

収益性があり、自走可能な事業※



※応募事業において**収益**が見込まれ、補助金等がなくても今後継続して実施可能な事業

【留意事項】

次の事業はあくまで**参考例**であり、採択されるとは限りません。

なお、事前に許可等を得る必要があるものも含まれますが、その許可等を得ているものではありません。

テーマ	具体例	備考
けやき大通りイルミネーションとの連携事業	けやき大通りを活用した屋台街 和歌山城でのランタンイベント	ナイトタイムエコノミー推進に寄与するものなど
インバウンド向け観光コンテンツ事業	【リクエスト形式】 雑賀崎の路地裏ツアー、友ヶ島観光ガイドツアー 寿司職人体験、「道」体験 (居合道、茶道、華道など)	通訳案内士等のガイドによるツアー造成など
高野・熊野ゲートウェイシティ形成事業	高野山・熊野三山・和歌山市のガイドツアー 熊野古道「紀伊路」ウォークイベント	本市の観光スポットと世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」のエリアを結ぶツアーなど

特に3つのテーマに該当する事業を募集しているが、それ以外の事業もエントリー可能 (採択順に影響あり)

事業の目標設定

目標設定

応募書類にある事業計画書に記載のとおり、「**売上高・宿泊客数・NPS**」は必須項目
事業を実施する際は、紙媒体、Googleフォームなどを活用してアンケート調査等を実施

調査項目

- 事業の評価
- 参加者の属性（性別、年代、お住いの地域など）
- 宿泊客数（市内の宿泊の有無）
- NPS（詳細は次のページ）



※事業の内容に応じて、項目を追加

【留意点】

観光コンテンツの提供を宿泊事業者が行うなど事業自体で宿泊客数を把握できる事業以外の場合、アンケート調査等を実施する際に、「**市内の宿泊の有無**」の項目を設けるようにしてください。

【参考】NPS（ネットプロモータースコア）とは

NPS®

商品やコンテンツへの推奨度を測る指標
近しい人への推奨度を11段階で評価

推奨者の割合
(%)

—

批判者の割合
(%)

= NPS

アンケート等への記載方法(例)

Q.この体験したコンテンツを友人や知人にどのくらいおすすめしたいですか？

全くおすすめできない

とてもおすすめできる

0

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

批判者

中立者

推奨者

カテゴリ	点数	説明
推奨者	9～10	体験コンテンツのファンで、友人などにおすすめしてくれて、リピートしてくれる。
中立者	7～8	満足はしているが、それほど熱狂的ではなく、競合他社になびきやすい。
批判者	0～6	批判者は体験コンテンツに満足していない。

補助金額の留意点

補助金額

補助金額

補助対象経費の1/2補助

(補助対象経費の下限設定なし)

事業1年目 上限 100万円
 事業2年目 上限 事業1年目の半額
 (確定金額)

例)

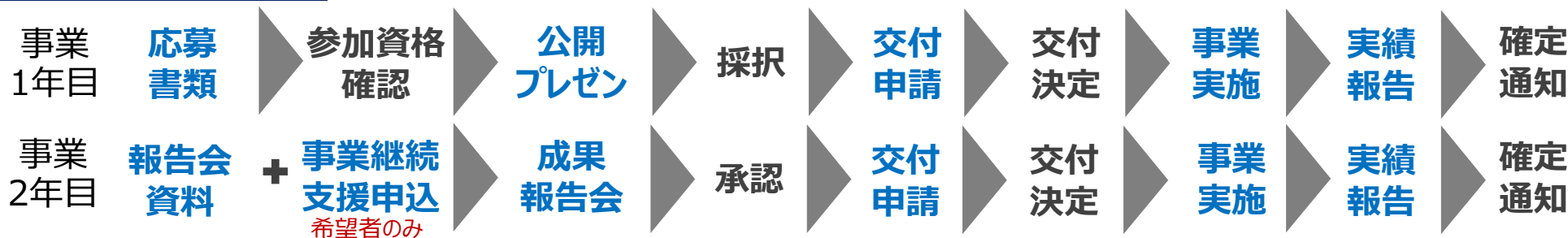
1年目	補助金額 100万円	自己負担 100万円	
2年目	補助金額 50万円	自己負担 50万円	※事業2年目の補助も、 審査の上で決定

【留意点】

- 採択された事業は、**交付決定日以降**から開始してください。
 交付決定日より前の契約、領収書等の経費は補助対象経費になりません。
 (公開プレゼンテーション→採択事業者の決定→交付申請→交付決定)
- 事業2年目の補助金額の上限は、事業1年目の交付確定金額の半額**になるため、
 応募される際は、事業2年目の事業展開を見据えた上で、必要な経費を計上してください。
 なお、**事業2年目の補助は、必要書類を提出の上、成果報告会で厳格な審査を実施。**

主な申請フロー

※事業2年目のフローは、事業2年目の補助を希望する場合のもの



事業の評価項目

評価項目	評価の視点	配点	合計点
① 継続性	「収益性」があり自走可能な観光コンテンツであるか。	10	15
	観光コンテンツの「価格設定」は妥当であるか。	5	
② 実現性	企画・実施に係る「具体的なスケジュール」が示されており、適正かつ円滑に実施できる体制となっているか。	10	15
	事業者の「実績」又は「財務体質」は十分かつ健全であるか。	5	
③ 独自性と新規性	「独自のアイデア」が盛り込まれた「新規性」のある観光コンテンツで、観光客の誘客促進が期待できるものか。	20	20
④ 集客と誘客	ターゲットの設定・ニーズの分析・効果的な情報発信など、「プロモーション戦略」が盛り込まれているか。	15	25
	観光客の満足度を高める工夫があり、「リピーターの獲得」が期待できる観光コンテンツであるか。	5	
	歴史、文化、自然、農水産物などの「本市の観光資源」を生かした高付加価値な観光コンテンツであるか。	5	
⑤ 予算の適切性	「補助対象経費の内訳」が事業の規模・内容に適したものであるか。	10	10
⑥ 地域貢献度	地元住民の雇用や地産地消を考慮し、「地域の経済活性化」に貢献する観光コンテンツであるか。	5	15
	市内2箇所以上の場所に誘導するなど「周遊促進」につながる観光コンテンツであるか。	5	
	「市内の宿泊客数」の増加が期待できる観光コンテンツであるか。	5	

100点中
平均獲得点数
60点以上
必要

平均獲得点数
60点未満
不採択

募集事業の「今年のテーマ」

今年のテーマは、3つ 

① けやき大通りイルミネーション、② インバウンド、③ 高野・熊野

評価項目	テーマ	内容	配点
【加点】 テーマ1	けやき大通りイルミネーションとの連携事業	けやき大通りイルミネーションと連携した有料コンテンツで、宿泊客数の増加が期待できるもの	20
【加点】 テーマ2	インバウンド向け観光コンテンツ事業	本市在住の通訳案内士などの観光ガイドと連携したツアー等で、年間を通して販売可能なもの	
【加点】 テーマ3	高野・熊野ゲートウェイシティ形成事業	本市の観光スポットと世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」のエリアを結ぶツアー等で、年間を通して販売可能なもの	

- ① 継続性 (15点)
- ② 実現性 (15点)
- ③ 独自性と新規性 (20点)
- ④ 集客と誘客 (25点)
- ⑤ 予算の適切性 (10点)
- ⑥ 地域貢献度 (15点)

平均獲得点数
60点以上
必要
(100点満点)

選択した1つのテーマ
平均獲得点数を加点

加点も含めた
平均獲得点数
高い順に採択
(120点満点)



テーマに該当しない事業もエントリー可能※

※テーマに当てはまらず、テーマ選択できない事業は、
①～⑥の平均獲得点数のみで審査(100点満点)

採択事業者の決定における留意点

留意点

1次募集		
順位	補助申請額	補助対象経費
1位	100万円	200万
2位	50万円	100万
3位	100万円	200万
4位	100万円	200万
5位	25万円	50万円

例えば、

1位～5位の事業者いずれも平均獲得点数が60点以上で、補助金の予算が300万円の場合


4位事業者は採択条件を満たすものの、予算残額が不足

①条件付き採択として、上限50万円で交付申請可能
その後、4位事業者が交付申請を希望しない場合は、
5位事業者を繰上げて採択とする。

②1次募集終了時点で、採択予定件数に満たないなど
残り予算がある場合は、2次募集を行う予定。

→①において、4位事業者が50万円で交付申請し、
交付確定金額も50万円であった場合は、
事業2年目の補助を希望する際は
事業1年目の確定金額の半額＝25万円が上限となる。

【参考】（R7年度）事業2年目の補助の要件

 「事業2年目の補助」は、審査の上、特に認める場合のみ

審査項目	審査の視点	点数	合計点
①事業内容の整合性	「採択時の事業計画」と「初年度の事業実績・事業2年目の事業計画」の内容が乖離していないか。	100	500
②課題分析の正確性	初年度の事業実績を分析し、「事業の課題点」を適切に把握しているか。	100	
③目標設定の妥当性	「事業改善の目標」が事業の課題点を反映したものであり、その内容が適しているか。	100	
④事業の誘客性	事業改善の目標を達成する具体的な計画があり、市外からの誘客性が高い取組になっているか。	100	
⑤予算の適切性	事業改善の目標を達成する取組に対して、必要な経費を計上し、その内容がふさわしいものか。	100	

R7年度の補助対象事業者：R6年度の採択事業者

次の2つ要件を満たすこと

- ①各評価員における審査項目の点数が、**それぞれ70点以上**であること。
- ②評価員4名における審査項目の総合計点が、**1,700点以上**であること。

応募内容の審査

応募書類の提出

応募書類一式（募集要項13（1）記載）を提出（持参・郵送）
応募期間：令和7年4月1日～5月7日

参加資格の確認

応募書類をもとに補助対象となる事業者・事業であるかを確認

- ・ 応募書類の事業計画書は、事業の内容が分かるように詳細に記載（必要に応じて、別紙参照として、資料を添付してください。）
- ・ 公開プレゼンテーションで使用する資料については、あくまで応募書類の内容をもとに作成するものであり、図や表を活用するなど分かりやすさ、見やすさに配慮した資料を作成するようにしてください。

公開プレゼンテーション

開催日は令和7年5月下旬（予定）、日時・場所等の詳細は、後日通知
説明10分、質疑応答※15分を予定（※アドバイザーからの助言も含む）

- ・ プレゼンテーション用資料は、令和7年5月12日〆切
- ・ 応募書類・公開プレゼンテーションの内容について、
評価員が募集要項の別表2の評価項目に基づき、採点する。

事業者の決定

公開プレゼンテーション後～令和7年5月下旬（予定）に通知

補助金の交付申請以降の流れ

交付申請

事業者の決定～令和7年5月下旬（予定）

交付決定

応募書類の内容に変更がない限り、「補助金等交付申請書」のみ提出

交付決定日：令和7年6月4日（予定）

採択事業者の決定の通知後であっても、

交付決定日より前の発注・契約・支出行為に伴う経費は、補助対象外

事業実施

交付決定日～令和8年2月28日

市の広報（HP、SNS等）によるプロモーション協力

事業の目標設定に宿泊客数・NPSがあるため、アンケート調査等を実施

実績報告

事業終了後30日以内 or 令和8年3月10日 のいずれか早い日

実績報告時点で補助対象経費の支払いが完了している必要がある

成果報告会（公開）

令和8年4月中旬（予定）

事業1年目の課題等の洗い出し、アドバイザーからの助言

発表内容は取組事例として、本市HP等で公開

事業2年目の補助を希望する事業者は、必要書類を事前に提出

事業実施状況の報告

【2年目】令和9年4月30日、【3年目】令和10年4月28日までに報告

※事業2年目の補助を受けた事業者は、実績報告をもって当該年度の報告は省略



皆様のたくさんのご応募をお待ちしております。

応募書類の記載方法などご不明な点がございましたら、
まずは観光課（☎073-435-1234）までお問合せください。

